

新型コロナウイルスワクチン 小児(5歳~11歳)の接種について

令和4年7月発行

【対象者】接種日に登米市に住民登録がある5歳~11歳までの方
※接種は**強制ではありません**。

【接種回数】3週間の間隔をあけて2回接種

【使用するワクチン】ファイザー社製5歳~11歳ワクチン
(12歳以上のファイザー社製ワクチンとは異なる小児用のワクチンです)

【登米市での接種体制について】

小児(5歳~11歳)のワクチン接種は、予防接種法上の接種にご協力いただきたい
「努力義務」は適用されません。
接種することのメリットと副反応のリスクを十分に理解し、かかりつけ医ともよく
相談をして接種を受けてください。

◎協力医療機関の小児科で個別接種を行います。

◎**保護者の同伴が必要**です。

(家族等が同伴する場合は、こどもの健康状態をよく理解している方)

【送付書類】

◎**接種券**

◎**予診票2枚**(接種1回につき1枚使用します)

◎5歳から11歳のお子様と保護者の方へ「新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ」(厚生労働省)

◎5歳から11歳のお子様と保護者の方へ「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」(厚生労働省)

【接種券の注意事項】

※1回目接種の際に11歳から**12歳(誕生日の前日から対象)**に年齢到達した場合に、**12歳以上の接種券に変更**となりますので、最寄りの総合支所健康づくり係で交換ください。

※1回目接種を小児(5歳~11歳)で接種した場合は、**2回目接種時に12歳になったとしても1回目と同じ小児(5歳~11歳)の接種**となります。

【注意事項】

●ワクチン接種には予約が必要です。**接種券が届いてすぐに接種できるわけではありません**。
医療機関に直接予約や連絡をしないようにお願いします。

●インフルエンザワクチンなど他の予防接種を受ける場合は、接種前後どちらも**2週間以上間隔を空けて**ください。

【5歳・11歳の接種時期について】

◎5歳の対象者は、**誕生日の前日から対象**となります。誕生日到達前に接種できませんので、ご注意ください。

◎11歳は12歳の誕生日前々日までが対象となります。



★登米市ワクチン接種コールセンター

◎午前9時から午後6時まで

※毎日(土曜・日曜・祝日)も対応します。

※市ホームページで情報を
随時確認ください

QRコード



電話番号 0120-567-257 (フリーダイヤル)

【新型コロナウイルスワクチンの有効性と安全性について】

同封した【5歳から11歳のお子様と保護者の方へ「新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ」(厚生労働省)】と厚生労働省ホームページの【新型コロナウイルスワクチンの有効性・安全性について】をよくご確認ください、ワクチン接種による有効性と副反応等をご理解いただいてから接種をお願いします。



QRコード
「厚生労働省ホームページ」

当日の持ち物

接種券

予診票

- ・「被接種者又は保護者自署」欄は**保護者の自署**となります。
- ・事前に**質問事項にご記入**の上、お持ちください。
- ※記入は黒のボールペンでお願いします。(消えるペン、えんぴつでは記入しないでください)

接種するお子様の**本人確認書類**(健康保険証、母子(親子)健康手帳等)

母子(親子)健康手帳(他の予防接種と2週間以上の間隔をあける必要があることから予防接種状況を確認するため。)

未接種者等の予約方法

小児(5歳～11歳)のワクチン接種は、3月から7月まで実施し、8月以降は未接種者として下記のとおり実施します。

- ① 未接種の方で接種を希望する場合
※ワクチン接種は任意の接種となりますので、接種を希望する方のみご連絡ください。
- ② コールセンターに連絡いただき**接種希望者名簿に登録**をします
- ③ 接種可能な医療機関と調整します
※医療機関との調整に2週間～4週間程度要します。
※接種希望の病院や日程で接種できない場合があります。
- ④ 医療機関及び接種日時を通知します

【通知した医療機関及び接種日時で**接種可能な場合**】

※接種券を手元にご用意のうえ**コールセンターへ予約申し込み**ください。

【通知した医療機関及び接種日時で**接種できない場合**】

※コールセンターに「接種できないこと」、「名簿登録への継続の有無」を伝えてください。**連絡がない場合は、次回の通知はいたしません。**

【**予約申し込みが完了**】

※予約した医療機関及び日時で接種を受けてください。

- ※2回目接種は1回目接種の**3週間後の同じ医療機関・同じ時間**となります。**2回目接種の日程は変更できません。**
- ※1回目接種後、2回目接種時に12歳(誕生日の前日から対象)になる方は、**2回目接種は1回目と同じ小児用ワクチン**となります。

【事前に確認すること】

通院している方、基礎疾患がある方は、接種が可能か必ず『かかりつけ医師』にご相談ください。

★ワクチンの内容、アレルギー等の副反応など専門的な相談は下記にお問い合わせください。

厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター

【対応時間】 毎日 午前9時から午後9時まで **TEL 0120-761-770** (フリーダイヤル)

【お問い合わせ先】 登米市市民生活部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室
コールセンター TEL 0120-567-257